

午前10時30分開会

○西岡委員長 おはようございます。ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

欠席届が出ております。障害者福祉課長が家族看護のため欠席となります。

本日の日程をご覧ください。報告事項は子ども部が2件、保健福祉部が3件となります。この日程に沿って進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。それでは、日程1、報告事項に入ります。子ども部（1）令和6年度学力調査について、理事者からの説明を求めます。

○上原指導課長 それでは、令和6年度学力調査について、教育委員会資料1を基に報告いたします。

国で実施いたしました全国学力・学習状況調査、それと千代田区で実施しました達成度調査及びNRTの三つに分けてご報告申し上げます。

資料のほうですが、1枚目が、申し上げました三つの学力調査結果に関する実施の概要と、各調査の本区の傾向についてまとめております。その後、資料1から資料3と、併せてご確認いただければと思います。

まずは、項番1、全国学力・学習状況調査についてです。資料1と併せてご覧ください。

国で実施いたしました「全国学力・学習状況調査」は、小学校6年と中学校3年を対象に、国語と算数、数学について令和6年4月18日に調査いたしました。各学年評価の正答率については、資料1に記載のとおりとなります。

小学校・中学校ともに、全ての教科で、国や東京都の平均を10ポイント程度、もしくはそれ以上に上回っており、千代田区の全体の傾向としましては、知識の定着や活用に大きな課題はございません。

意識調査については、資料1の裏面でもご確認いただければと思います。

小学校・中学校ともに、1日の平均勉強時間は、国や東京都の平均よりも多い状況でございます。また、新聞を読む頻度についても、国や東京都の平均と比較しても多い状況にあります。

授業内におけるICT機器の活用機会の質問についてですが、中学校段階では、昨年度に引き続き、平均を大きく上回ったものの、小学校段階では平均を下回っております。小学校の段階でICT活用の効果を実感しているかの設問を見ますと、「そう思う」と回答した児童も、その反対に、「そう思わない」と回答した児童も、どちらにおいても、国や東京都の平均より多い傾向が見られます。個別最適な学び、共同的な学びの実現に向けたICT機器のさらなる活用の推進が求められると考えております。

その他の意識調査の分析結果については、資料1に記載のとおりとなりますので、ご確認いただければと思います。

次に、項番2、千代田区で実施しました達成度調査についてです。資料2と併せてご覧ください。

小学校4から6年生を対象に、令和6年5月14日に実施いたしました。

4・5・6年生の国語と算数については、達成率で10ポイント以上、全国の平均を上回っております。

また、課題となっております第6学年の理科の達成率ですが、全国平均を2.6ポイ

ント上回り、改善の傾向が見られます。

また、学力層をA層からB層の4分の1ずつに区分して、それぞれの達成率を比較しますと、高学年になるにつれ、全ての教科において、一番低位のD層と、次に低位となるC層の平均達成率の差が大きくなる。とりわけD層の児童の達成率、大分低い傾向が見られます。このことから、早い段階からつまずきを見つけ、個別指導で改善を図るよう指導の充実を図る必要があると考えております。

なお、意識調査の結果など詳細については、資料2の裏面にあるとおりとなりますので、ご確認いただければと思います。

最後に、項番3、資料3と併せてご覧ください。

千代田区で実施しました中学校全学年対象の達成度調査、NRTについてです。本年度より、中学校1年生においても英語を実施することといたしました。

その英語についてですが、他教科と比較しまして、どの学年でも平均偏差値が高い傾向にあります。また、中学校3年生段階においては、同一の学年で比較していきますと、全ての教科で昨年度より平均偏差値が上昇しました。

一方で、中学校1年生においては、昨年度の中学校1年生と比較して、全ての教科で平均偏差値が下回っている状況です。また、同一集団での平均偏差値の経年変化を見ますと、理科については下降傾向にあります。その他、詳細については資料3に記載のとおりとなりますので、ご確認いただければと思います。

引き続き、小中学校において共通の課題である理科の指導改善を進め、児童・生徒の学力向上を図ってまいりたいと存じます。

本件についてのご報告は以上です。

○西岡委員長 はい。ありがとうございます。説明が終わりました。委員からの質疑を受けたいと思います。

○白川委員 非常に素晴らしい成績で、これは、一旦千代田区として誇っていいかなと思います。それで、こういったところがいいのかなと思うと、やっぱり、その意識調査のところ、特に初等教育ですが、学習塾に行っている、あるいは読書をしている、新聞を読んでいるという部分が優れているのかなというふうに解釈いたしました。これはむしろ希望という感じなんです、新聞を読むといったときに、私なんかは、小学校のときに「毎日小学生新聞」とか「毎日中学生新聞」みたいなものを読んでいました。で、一般紙を読んでいるのか、そういう小学生新聞を読んでいるのかというのは、ちょっと知りたいなというのを思いました。

もう一つが、その中学校のところで、ICTを活用している部分もプラスに働いているだろうという、この項目があるんですが、自己表現といったときに、そのSNSなんかでも文章を書きますので、自己表現の一つにもなるのかなというふうに思いますので、それも項目に、もし今後入れられる可能性があれば入れていただきたいかなと思います。

で、なぜかといいますと、今、SNSというのは、もう世界的に問題化されています。昨日のニュースだったと思うんですが、オーストラリアが、政権がついに16歳未満の子どもにSNSを禁止するという法案を提出しまして、もう議会でも通りそうだというふうになっています。それは、SNSを通じた性犯罪なんか15歳以下で増えているからということらしいんですが、とはいえ、SNSによって自己表現をするというのは非常にブ

ラスになっている部分はあるんだろうと思います。

と同時に、ちょっと長くなってすみません。昔、NHKの「クローズアップ現代」で10年ぐらい前に放送していたんですが、ショートメール、ケータイメールとその成績の相関関係というのを調べた回がありまして、それを見る限りは、メール、ケータイメールを使う時間が長ければ長いほど成績が悪いという相関関係が出ていたんですね。で、理由は、それは文章じゃなくて本当に短い言葉のやり取りをやっていて、その間もずっと緊張して、相手のメッセージが来るというのを受けると。しかも、そのショートメールというのは、ほぼ脳の活性化がないらしいんですね。だから、文章を書くというときに、SNSで文章を書くのは恐らくいいことだと思うんですが、SNSでは、本当にもう脳を活性化しないようなメッセージのやり取りというのは、恐らくマイナスになっていくだろうというふうに思いますので、その辺もちょっと。要するに、それは旧ツイッター、X、あるいはフェイスブックとLINEですかね、あれの違いになっていくのかなと思うので、その辺も、もし調べられれば調べていただきたいなというふうに思います。

2点ですね。ちょっと長くなってすみませんでした。新聞といったときに、「小学生新聞」、「中学生新聞」を読んでいる生徒さんがいるかどうかと、SNSの活用というの今後入れられるかどうかという2点です。

○上原指導課長 今1点目のご質問ですが、一般紙か小学生新聞かというところで、個々のところについては正直把握はしていない状況なんですけど、各学校はもしかして、ちょっと確認させていただくと、その辺り、個別には分かるかなというふうに思っております。

それと、2点目のSNSの活用等についてですが、質問項目として今回は挙げていないんですけども、区独自の調査項目として今後検討できる内容かと思っておりますので、その辺り、ちょっと、どのような聞き方かも、質問の仕方等も含めまして、検討してまいりたいというふうに存じます。

○西岡委員長 ほかにございますか。

○はまもり委員 まず全体的なところで伺いたいんですけども、こういった3種類の調査、独自のものもやっていますけれども、これは現状把握のためにやっていると思うんですが、例えば、小学生の調査というものが、経年、3年後、中学のところまではひもづけて見ることができるとは思うんですけども、ちょっと大変ですが、そういう意味で、短期的とか中長期的な、こういった子たちは将来3年後にはこうなっているとか、そういった影響みたいなものというのも見ているのかどうか、教えてください。

○上原指導課長 今、傾向としまして、3年間、または中学校につないでいくというところは見られると思うんです。あと、個別にそれぞれ学校のほうで持っていますので、例えば小学校から中学校に上がる段階で、その子の学力の状況だとか、今回の調査だとかを踏まえて、中学校のほうにその辺り、情報共有している状況でございます。なので、その3年後、4年後どうなっていくかというところは、そこに引継ぎというところで、しっかりやっていくことが大事なかなというふうに思っております。

○はまもり委員 はい。ありがとうございます。多分幾つかのテーマというか、区として何に力を入れていくかというのを見ていかないと、全部追っていくのは難しいと思うんですけども、例えば、国語の学力が、全体的に千代田区、学力が高いといったところなんです。非常に素晴らしいと思うんですけども、この高いところというところが、中学校になっ

たときに、非常にその伸び率が高くなるのではないかとか、何かその、千代田区として注力しているテーマがあれば、そこだけはデータを少し、こう、何ですかね、長期的に見るとということが可能なかどうか、教えてください。

○上原指導課長 今お話しいただきましたテーマというところで、それぞれ、今、学力のところで、こういう教科の平均正答率として出ささせていただいているんですが、もっと細かく言いますと、領域別だとか単元別だとかと、そういう分析もしております。

それらの分析を踏まえまして、例えば国語に関して言いますと、例えば文章を書く力が少し弱いとか、そういったところで、そういった力をつけようというところで各学校と話はさせていただいているところですので、その辺りの件、変化というところですね、追っていく必要はあるかなというふうに思っております。

○はまもり委員 はい。ありがとうございます。少し、このデータといったものが最大限活用できるように、活用いただいていると思うんですけども、はい、よろしく願います。

資料1のところで何点が質問させていただきます。

まず、小学校のところ、まとめていただいているんですけども、学力の面では、もう平均をいずれも15ポイント以上上回っていると、一方で、友達と遊んでいるといったところが20ポイント以上下回ったと、時間の使い方なので、ここは仕方ない部分があると思うんですけども、この友達と遊んでいるといったところの下回った理由とかが分かれば教えてください。

○上原指導課長 この友達と遊んでいるという調査項目ですが、併せて、例えば、休日等で友達と遊んでいるかというところよりも、休日をどう過ごしているかという質問項目の中で、友達と遊んでいるのが少なかったです。で、比較的全国、都と比較しますと、休日も勉強しています。勉強の時間がかかなり多く、そこに時間が取られているというところがございます。塾であったり、家庭であったりという。その関係で友達と遊んでいないという傾向があるのかなというふうに思われます。

○はまもり委員 これは、ご家庭のね、ご家庭と本人の時間の使い方というふうになってしまうのかなと思ったんですが、後々出てくる不登校のところとか、友達と会うことによって、精神的なバランスだったりとか、社会的な忍耐力であったりとか、人間関係の作り方といったところが、どういうふうに影響が出てくるのかなという、その辺って、何か影響みたいなものって、友達と遊ぶ時間が少ないことによる千代田区の生活面であったり、そういったような影響みたいなものというのは、何か調査で出ているんですか。

○上原指導課長 全体的な調査としては、その辺り出ていないんですけども、個別に見ていきますと、例えば、少しストレスを抱えていたりとか、そういった傾向もあるのかなというふうに思います。それが、学校生活の中で、ちょっと落ち着かなかったりとか、そういった部分で表れている子どもたちもいるかというふうに思います。

○はまもり委員 分かりました。今、区の中では、遊び場の確保とか、そういう仕組みの部分では見ていただいていると思いますので、はい、ちょっと見守っていくしかないのかなとは思ったんですが、もし、そのストレスみたいなところが問題であれば、外遊びとか子どもたち同士の遊びも大事だということは、ぜひ伝えていただきたいというふうに思いました。

それから、授業で学習したことが将来役に立つかといったものが、これも低いといったところがあるんですが、勉強が実際の実生活とどうひもづくかというのは、その子が将来的に学んでいくときに、非常に好奇心とか、学んでいく楽しさというところにつながっていくと思うんですけども、これに対しては、対応策というか、現状こういうことを工夫はしているみたいなことがあれば、教えてください。

○上原指導課長 将来役に立つかというところを踏まえますと、学力とは、またもう一つ違う視点で、キャリア教育的なところという踏まえがあるかと思います。当然、そのキャリア教育をやっていくことによって自己肯定感、自己有用感とかが高まっていくところもあると思うんですけども、将来、自分が今学んでいること等がいかに役立てさせられるかとか、そういった何か気持ちの部分で、何か高められるようなところが必要かなと思っています。なので、今、キャリア教育の部分についても、各校工夫して、いろいろ取り組んでいるところです。なので、学力とはまたちょっと離れたところでの取組になるかと思います。

○はまもり委員 今、取り組んでいただいているということでしたので、引き続きよろしくをお願いします。

それから、中学校のところなんですけど、この対象には、九段中等も対象として入っているのでしょうか。

それから、まとめの最後のところですね、先生が、あなたのよいところを認めてくれると思うかというところであったりとか、いつでも相談できるかというところが低かったよというところなんですけども、これ、九段中等も入っているのかどうかにもよりますが、各学校で違いがあったのかどうか、数値とかもあれば教えてください。

○上原指導課長 まず、この調査ですが、国の調査に関しましては、九段中等教育学校も入っております。

それと、各設問項目の学校差というところ、先ほどの相談するとかそういったところなんですけど、大きな差は見られないところでありまして、数ポイントの差というところがございます。

○はまもり委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

○西岡委員長 牛尾委員。

○牛尾委員 これ、当然だと思うんですけども、この全国学力テストの点数、もちろんね、その自分の学力がどの辺にあるのかということやね、見るというのは必要かもしれませんが、ぜひね、その点数がよかったからいいとか、悪かったから駄目とか、そういった、本当に知識だけで個人個人の子どもたちを見るということは、まあ、やっていないと思うんですけども、やはり、ねえ、どうしても個人差はあるし、やっぱりその人の個性というのを大事にした視点でぜひ教育を行っていただきたいというふうに思うんですね。私は、こういう学力テストには、何とかな、反対なんですけれども、実際に自治体が判断することですから、ただやるに当たっては、ぜひ点数偏重にならないような、そうした教育の仕方というのは、ぜひ視点を持ってやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○上原指導課長 今まさにおっしゃるとおりで、この結果一つで一喜一憂するものではないというふうに思っております。今、各個人個人のそれぞれ課題だとか、また変容も含め

て、そういったところを評価していくというのも一つです。ただ、日常の授業等で、しっかり子どもたちの様子を把握することが大前提かというふうに思っております。その中で、こういう調査も一つの指標として表れる部分として活用できるのではないかというふうに考えております。

○牛尾委員 ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、私も、その裏の評価の点で、その小学校の一番下の項目のところ、ふだんの生活の中で幸せな気持ちになることはどれくらいありますかという質問で、その肯定的な回答が東京都平均より2ポイント程度下回っていると書いてありますけれども、これ、大体何ポイントくらいかという数字はわかりますか。

○上原指導課長 肯定的な評価を、幸せな気持ちになるという肯定的な評価をしているお子さんは約90%です。

○牛尾委員 90%。わかりました。

あと、先ほどはまもり委員もおっしゃっていましたが、日曜日とかにも勉強していると。大体その夜ね、子どもたちが塾の帰りなのかな、リュックサックとかね、背負って帰っている場面があるんですけども、やはりその、もちろん勉強も大事なんですけれども、そうした子どもたちと触れ合う時間帯とか遊ぶ時間帯というのもやっぱり必要になってくると思いますので、それはもうご家庭の判断なんで致し方ないんですけども、そういった子どもたちと触れ合う、何とかな、場面とか、そういった場の提供とか、そうしたことにも、ぜひ、注意を払っていただきたいなと思ひますけども。

○上原指導課長 はい。その辺り、塾に行くだとかというのはご家庭の判断によるところがあると思うんですけども、せめて学校にいる間ということでは、子どもたち同士の関わりだとか、そういった機会を増やしていくということは取組としてできるかというふうに思ひますので、今回の結果等も踏まえながら、各校にその辺り周知してまいりたいというふうに思ひます。

○西岡委員長 えごし委員。

○えごし委員 すみません、私も1点だけ、分析のところ、全国学力調査のところは、学校以外の、学習塾など学校以外で勉強された方が平均より15%、15ポイントかな、多かったという話がありました。これ、達成度調査のところとかでも、例えば、そういう学校以外で勉強された方とかというのは取ったりされているんでしょうか。

○上原指導課長 今、ちょっと達成度調査が今80項目ぐらいのものがあるので、今すぐ確認いたします。少々お待ちください。

○西岡委員長 いいですか。

えごし委員。

○えごし委員 というのは、やっぱり、今、千代田区は小学校も中学校も含めて、やっぱり学習塾などに通われている方は、ほかよりもすごく多いだろうなというふうに思ひます。そういうときに、やっぱり達成度は、学習塾とか通われている方というのはすごく高くなると思うんですね、やっぱり、勉強している量も多いので。例えば、そういう学習塾に行かれていない、学校の授業だけで達成度がどのくらいいけているかというのもすごく大事だと思ひているんです。学校だけの授業でなかなか達成度が、もし少ないという傾向があれば、例えば、学校の授業のやり方とかも考えないといけないのかなというふう

にも思いますし、そこら辺の把握もされているのかどうかということだけ、はい、お願いします。

○上原指導課長 学習塾に通っているか、通っていないかというのは、個々のところで、各学校が、恐らく把握できる範囲で把握している部分はあるかなというふうに思います。なので、ちょっと区として、その辺りの具体的なデータ等はないんですけども、各学校で、例えば学習塾に通っていないお子さんの学力というのはこの辺り、このぐらいだとかという分析はした上で、その中で授業改善だとか、今回の結果を受けて授業改善プラン等も作成させているところですので、その辺り、反映させているのではないかなというふうに思っております。

○西岡委員長 池田委員。

○池田委員 まずは、千代田区に限らずだと思うんですけども、理科の教科ということで長年努めていますが、この小学校のところと中学校のところでの達成率、最終的に評価分析の中で改善が必要であるということが、いい状況で必要なのか、継続的必要というか、継続的な改善ということも表記されているんですけども、そのこのところであまり全体的に低いから、まだ課題があるのかということと、両端で記されていたんですけども、全体的に見て、どうなんでしょうかね、理科に関しては。

○上原指導課長 理科に関して言えば、今回、小学校6年生の理科については全国の平均よりも高かった傾向になっているんですが、それが今回のポイントだと、本年度に限ったことなのかということところは、次年度また見なきゃいけないところだと思うんですけども、あと学年が上がるにつれて、やはりこの理科の学力というのは、十分定着できていないということところは大きな課題があるかなというふうには思っております。

特に中学校のところでは、中学校3年生に向けて、その辺り、平均偏差値ですけど、下がっている状況があるということなので、継続的課題というふうには捉えております。

○池田委員 確かにそういうところなのかなと、小学校のところでの理科の授業と、中学になってからのということところは全く授業内容が違うと思いますから、引き続き改善が必要だということところは認識していただきたいと思っております。

で、もう一点、小学校のこの達成度調査ですかね、社会科に関しては、4年生・5年生については、全国との比較をしないということで、ここは東京都全体としての何かデータというのはないんですかね。

○上原指導課長 実は、4年生・5年生のほうが比較しないというのは、まず、4年生の調査で言いますと小学校3年生のときの学習なので、それぞれ区のことを学習しているので、そのこの比較がございません。あと東京都、小学校5年生の社会科といいますと東京都の学習なんですけど、そこで、例えば小笠原村だとか檜原村だとか、その辺り、どこを学習するかというのはそれぞれの各学校で決めているところがありますので、一概に調査の結果を比較するというような材料が実はないということところでございます。

○池田委員 はい、分かりました。

それから、もう一点なんですけれども、ここは意識調査の中の一番最後の項目の、決まりや規則を守っているということのパーセンテージということですかね、ここが、やはりほかの項目よりはかなり高いなということは見受けられます。これは子どもたちが意識調査として、きっとそういう判断をしたんでしょうけれども、実際に現場の教職員の方々

は、これでそうなの、規則を守っているのかなというところは、どのような、実際に正直なところ、考えがあるのか、もしあるようでしたらお聞かせください。

○上原指導課長 現場全ての方とお話ししたわけではないんですけども、指導主事と学校を回りながら、各先生方とお話ししている中で、やはり千代田の子は比較的真面目な子が多い、おとなしい子も多いというところで、こういった決まりや規則を守るというのは当たり前のように何か入っているかなというところは、現場の教員は感じているようです。

ただ、先ほどお話ししましたストレス等を抱えて、個々に少し落ち着かなかったりというところで、個々に対応が必要なお子さんも中にはいるんですけども、そういったお子さんも、心の中、底のところでは、やっぱり守らなきゃいけないという思いは持っているようなので、その辺りしっかり支えているという話は聞いております。

○池田委員 はい、そうですね。高いからといって安心するわけではなくて、地域も含めた先生方、大人のほうがしっかりと見守っていただきたいと思います。

それと、もう一点、ごめんなさいね、学力調査、そのところの小学校・中学校の中に、先ほどの白川委員も指摘していましたが、新聞を読む機会が全国的平均より増えているというところで、非常に目を通すことは大事だとは思いますが、これ、ちょっと学力につながるかどうかは少し関連がないのかもしれないんですが、実際に小学校、中学校の子どもたちが新聞を読んだり、あとはこういうタブレットを使ったりというところで視力の低下の傾向というのは、全体的に今どうなのか。もし、所管が違うかもしれないんですけど、ちょうど同じ委員会なので伺いたいんですけども、お願いいたします。

○西岡委員長 どちらが答えますか。

指導課長。

○上原指導課長 その影響がどう出ているかというところ、視力検査等、各学校では、今しっかり行っているものではないのであれなんですけれども、その結果、どう出ているかという、ここ、ちょっとまだ状況、データとして今手元にないので、そのまた分析は必要なのかなというふうに思います。確かにタブレット等を学校で使う頻度が上がって、懸念される部分、健康を害すると懸念される部分というのは一つの課題としても出ておりますので、そこはこれから先、ちょっと分析も必要かと思っております。

○西岡委員長 はい。ほかにございますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 それでは、（１）令和6年度学力調査について質疑を終了いたします。

次に（２）令和5年度千代田区における児童・生徒のいじめ、不登校の実態について、理事者からの説明を求めます。

○上原指導課長 続きまして、令和5年度における児童・生徒のいじめ、不登校等の実態について、教育委員会資料2に基づいて報告いたします。

こちらですが、文部科学省の児童・生徒の問題行動、不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査に基づきまして、千代田区の状況を報告いたします。

まず、「いじめ」の状況についてです。資料の上段をご覧ください。

小学校におけるいじめ認知件数の推移では、令和4年度の28件から令和5年度の32件と増加しております。また、小学校のいじめの解消率については、78.6%から68.8%と低下いたしました。



中学校・中等教育学校におけるいじめ認知の推移ですが、令和4年度の6件から令和5年度の14件と増加となりました。また、中学校・中等教育学校の内じめの解消率については、66.7%から71.4%と上昇しております。

いじめの態様は、「冷やかしゃからかい等の言葉によるもの」が最も多く、次いで、「軽くぶつかられたり遊ぶふりをして叩かれたり蹴られたりする」となっております。

いじめの発見のきっかけは当該児童生徒の「保護者からの訴え」が最も多く、次いで、「本人からの訴え」の順となっております。

いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けた取組としまして、ふれあい月間の実施、生活指導主任会等でのいじめ認知に関する確認、フレンドシップサポート事業におけるスクールカウンセラーと担任が協力した命の大切さに関する事業の実施、スクールライフサポーターによる見取り等を行っており、いじめ防止対策推進基本法におけるいじめの定義に基づく適切な認知ができるよう努めております。

また、いじめの解消に関しましては、いじめにかかる行為がやんでいる状態が3か月経過すること、被害児童・生徒が心身の苦痛を感じていないこととし、学校と共通認識を持ち、安易に解消とせず、慎重に対処しているところでございます。

続きまして、不登校の状況についてご報告いたします。

資料の下段をご覧ください。小学校における不登校児童の推移は、令和4年度の44名から令和5年度の32名と減少しました。出現率についても、令和4年度の1.4%から令和5年度の1.0%と低下しております。

中学校・中等教育学校における不登校生徒数の推移は、令和4年度の68名から令和5年度の67名と1名の減少となります。出現率は令和4年度の5.5%から令和5年度の5.7%と上昇しております。

また小学校・中学校・中等教育学校前期課程では、昨年度に引き続き、学年が上がるにつれ、不登校児童生徒数が増加している傾向にもあります。

不登校の要因は、小学校では「不安・抑うつ」が一番多く、次いで「学校に対してやる気が出ない」「生活リズムの不調」となっております。中学校・中等教育学校では「不安・抑うつ」が一番多く、次いで「いじめの被害を除く友人関係をめぐる問題」となっております。

不登校の未然防止に当たっては、ハイパーQUの実施と、学級経営支援アドバイザーを講師とした分析、あと、スクールカウンセラーによる小学校5年生、中学校1年生、中等教育学校は1年生と4年生の全員面接等を行っております。

また、令和元年10月に発出されました文部科学省からの通知、「不登校児童生徒への支援の在り方について」や、令和5年3月に発出されました文部科学省からの通知、CO-COLOプランに基づきまして、不登校児童・生徒への支援は、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、学校、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、はくちょう教室等関係機関が連携しまして、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することを目指し、対応を進めているところでございます。

本件についてのご報告は以上でございます。

○西岡委員長 はい。ありがとうございました。あくまで確認ですけれども、不登校の定義が変更されて、本区での不登校児童生徒数が減少したというわけではなくて、スペシャ

ルサポートルームですとかはくちょう教室の充実があって、そこで減少しているという認識で合っていますよね。そういうことですので、まず、不登校の定義が変更されたわけではないというところから、はい、説明が終わりましたので、委員からの質疑を受けたいと思います。

○牛尾委員 まず、いじめの状況のほうですけれども、認知件数が増えているということについてですけれども、これは区の認識としては、例えば、こういうものも本来これまでは見過ごされていたのが、これはやっぱりいじめなんじゃないかというような、何とかな、いじめに対する認識が広がってこういうケースになっているのか、それとも、そもそもいじめ自身が増えていっているということなのか、どちらの認識ですか。

○上原指導課長 今おっしゃっていただいたように、各学校が、いじめの認知に対して、しっかり定義に基づいた把握というところに努めている結果かというふうに思っております。

○牛尾委員 はい、結構です。

ぜひ、丁寧に対応していただきたいと思います。で、その特徴の中で、いじめの発見のきっかけが、当該・児童生徒の「保護者からの訴え」が最も多いと、次いで「本人からの訴え」というふうになっています。大体、何とかな、割合とかな、そういうのは分かりますか。

○上原指導課長 まず、保護者からの訴えとしましては約半分、50%ぐらいです。で、本人からの訴えとしましては——あ、大変失礼しました。計算が間違っていました。保護者からの訴えが大体30%ぐらい。で、実は本人からの訴えとしましては1件の差しかないの、同じぐらいの30%。併せて、次、ここには書いていないんですが、学級担任が発見した、いわゆる発見したというの、さらに1件しか減っていないので、同じぐらいの30%という形です。

○牛尾委員 はい、了解しました。

それで、やはりいじめというのは、学校現場、もちろん学校だけじゃないかもしれませんが、大体学校で認知されるんだから学校現場だと思うんですね。そうなった際に、やはり子どもたちが家に帰って、お父さん、お母さんに、こういうことをされたということはいじめに、件数が認知されるということのも大事なんですけれども、やはり学校現場で先生が、しっかり子どもたちを見ていて、これはいじめないんじゃないかというようなことを発見したりとか、あとは子どもたちがね、先生に対して言いやすいというか、そういった環境というのをつくっていくことが必要だと思うんですけれども、そこについて区の見解、ご意見はありますか。

○上原指導課長 当然、学校のほうで、担任を含めて、今の多くの支援員等も入っておりますので、そういった多くの大人の目で発見できることというのが大切かと思います。一方で、いじめが様々複雑化しておりますので、教員または大人が見えないところということも実際あるところですので、そういった意味では、相談体制というのは、ある意味効果的な一つの方法かなというふうに思っております。

先ほどの学力調査のところでも相談できる場所ということで、若干低い傾向がありましたので、そこも踏まえて、各学校の相談体制というのは、しっかり確立するように、引き続き、しっかり指導して、助言してまいりたいというふうに思います。

○牛尾委員 よろしくお願ひします。

次、不登校の状況ですけれども、小学校のほうは減少傾向と、中学校はちょっと高い水準が続いているということです。

まず、この不登校、先ほど委員長がおっしゃっていましたが、これは、要するにSSRとか、はくちょう教室に通っているという子どもたちは、この不登校の数に入る。入らないんですか。

○上原指導課長 SSRもはくちょう教室も出席扱いとしておりますので、入りません。

○牛尾委員 それで、ちょっとこの六十何名というのは、かなり、ちょっと多いのかなというふうに思います。

中学校とかでSSRを利用している子どもたちは何人ぐらいいらっしゃいますか。

○上原指導課長 具体的な数値としては把握していないところなんですけど、大体、毎日数名、1から5名というふうな話は聞いております。

○牛尾委員 このSSR、スペシャルサポートルームというのは、子どもたちが利用しやすいような、行きやすいような雰囲気になっているのか、体制になっているのか、そこはどうなんですか。

○上原指導課長 まさに、不登校のお子さんも含めて、また、各学級にいろいろお子さんとか、いつでも活用できるようなスペシャルサポートルームとしての環境整備というのは、今現在、進めているところです。各学校に、多少その辺りの差があるところですので、環境整備を含めて、助言しているところでございます。

○牛尾委員 分かりました。

ちょっとね、ぜひね、利用しやすいような体制づくりというのはやっていただきたいと思ひます。で、問題は、なかなか不登校で六十数名になっている方々、子どもたちへのサポートというのは、もちろん学校はやっていらっしゃると思うんですけども、そこはいかがなんですか。

○上原指導課長 不登校になる児童・生徒の、いわゆる要因、背景としてはそれぞれですので、サポート体制としては、当然学級担任が中心で関わる部分もござひますが、スクールカウンセラーだとか、場合によってはスクールソーシャルワーカーだとか、今、先ほどお話ししました関係機関等、連携しながら進めているところです。

また、最近、ちょっと、フリースクール等とも教育委員会のほう、少し連携のほうを始めております。そこも一つの学びの場としてありますので、そういったところで1人でも、誰一人取り残さないというところを目指して支援しているところでござひます。

○牛尾委員 はい。よろしくお願ひします。

○西岡委員長 やっぱり、先月かな、公表された不登校児童・生徒数が全国でおよそ34万6,000人いて、しかも高校の不登校生徒数がおよそ7万人というところで、それぞれ過去最多を更新しているんですね。なので、先ほど課長もおっしゃっていたとおり、子どもたちを取り巻く環境の変化というか複雑化してひいて、特にSNSとかだと、大人の目に届きにくい場面で登校しにくくなってしまひて、いつの間にか重大事態、看過できないものになっている現状もあると思ひますので、そんな中で、ちょうど先週11月22日に、文部科学大臣も不登校の相談体制強化を図りたいという大臣メッセージを出されてひいますので、引き続き本区での体制強化をお願ひしたいと思ひます。

しかも、その部分、保護者向けのメッセージというのもありまして、先生方の配置を増員できるように、人員確保のための予算を充てるということも、はっきり大臣メッセージが出ていますし、不登校対策というのは引き続き注視して、高校生の不登校も増えていきますし、そのままひきこもりになるケースもありますから、ぜひ、そこは保健福祉部の事業もありますし、切れ目なくひきこもり対策もしていただきたい、併せてそこは対策をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○大森教育担当部長 今、委員長からご指摘いただいた点も踏まえて、保健福祉部とも協力、連携しながら対策を進めていきたいと思います。

○西岡委員長 はい。ありがとうございます。よろしく願いいたします。

ほかにございますか。

○富山委員 今、委員長からもお話がありましたけれども、SSR等も始まったことで、そのSSRについて私が区民の方から伺ったのは、もう人数が増え過ぎて、曜日指定になってしまっているといった声も聞いていて、やっぱり、その辺の生徒数の把握はしていただきたいところです。というのと、やっぱり、SSRと、この現状、令和6年の9月末で、計上できている人数との相関関係なども今見ていただきたいと思っております。

というのと、この令和5年度から引き続き令和6年度も不登校の方と、新たに不登校になってしまった子たち、1年以上不登校のままの方と、新しくなってしまった方というの把握していらっしゃるれば教えていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○上原指導課長 まず、SSRの内情ですが、利用人数等も含めて、その辺りはしっかり把握してまいりたいというふうに思います。それと、SSRが、現在の9月末の数値というところで、SSRに行って、実際にもう教室に入れるようになったというお子さんもいるので、その辺り、個別の話になるんですけども、そういった現状もございます。それで、不登校の解消というところにもつながっているのは事実でございますので、その辺りもまた丁寧に把握してまいりたいというふうに思います。

それと、前年度からの継続というところは、こちらは把握しております。はい。例えば、令和5年度、中学生67名なんですが、令和4年度からの継続としては23件というように、それぞれ、そのまま継続している傾向というところについては把握して、引き続きの支援をしているところでございます。

○富山委員 ありがとうございます。SSRがある程度不登校の一次防止になっていることはありがたいと思っております。

で、もう一つお伺いしたいんですけども、今後、恐らく不登校を学校に戻そうというだけじゃなくて、不登校のままでも、ある程度の勉学が進められるようにという制度が進んでいくとも思っております、東京都のほうでもVLPなども進んでおりますけれども、現在、この不登校になってしまっている子たちにVLPの支援というのは、どれぐらい行われているものなんでしょうか。

○上原指導課長 VLPに関しては、今、アカウントの配付数が約30名というところですが、ただ、日常的に利用しているお子さんが現在4名ほどというところで、長時間なかなか利用しているような環境ではありません。VLPの中で学習というところもできるんですが、そこまで長くかからずに学習が進んでしまうような環境ですので、ここは大きな課題として、今捉えているところです。VLPも一つの方策として大事かというふうに思っ

ておりますので、さらにしっかり改良を進めながら、利用しやすい状況をつくっていききたいというふうに思っております。

○富山委員 ありがとうございます。おっしゃるとおり課題点も多々見つかることと思いますので、今後、どんな課題点があったかというのをより精査して、不登校の方でも勉学につながるように整備していただきたいです。お願いします。

○上原指導課長 VLPも含めまして、SSRもそうです、はくちょう教室もそうです。それぞれ、現在取り組んでいるところの課題というのをしっかり見まして、さらに改善を進めて、あらゆる支援が、そこに手が届くような支援をしまいたいというふうに思っております。

○富山委員 お願いします。

○西岡委員長 それぞれに合ったお子さんのメニューを改良して、また、工夫していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかにごありますか。

○はまもり委員 不登校について2点ほど確認させてください。

先ほども答弁の中で、不登校が途中で解消されたこともあると。その解消されたのはどういったケースなのか。かなり、特に中学校の場合、不安とか抑うつ、それから生活リズムの不調とかというところが学校側の対応で難しいところもあって、スクールカウンセラーとかとも一緒だと思うんですけど、どのような対応をしたのか。

それから、不登校にならないということと言うと、SSRとかはくちょう教室とかに、それぞれどういうふうに流れていったとか、その傾向とかもあれば教えてください。

○上原指導課長 まず、解消されたというか改善された、登校できるようになったケースとしまして、まずはSSRというところでは、ある時間だけちょっと教室に行ってみようかというような、それぞれの支援、働きかけ等を繰り返し行ったことによって、その教室にいる頻度が増えていって、最終的には教室にいられるようになったと。また、昨年度の継続からの案件として、そこが減るところは、実は学級編制替えだとか、担任が替わるとか、新しい環境になることによって新たにチャレンジしていこうというお子さんが復帰していったというようなケースもございます。あと、学校等で十分な支援等、難しいところもありますので、それで先ほどお話がありましたスクールカウンセラーだとか、場合によってはスクールソーシャルワーカーが学校のほうと一緒に連れてきて、そこで登校できるようになったなんていう話も、個別ですけどもございました。

それと、もう一つありました。すみません。もう……

○はまもり委員 えっ。

○西岡委員長 どう解消につながっていくんですかというところ。

○はまもり委員 そうですね。いじめと言ったっけ。忘れちゃった。

○西岡委員長 もう一度いいですか、そうしたら。いじめじゃなくて、どちらの。

○はまもり委員 どう解消されたかといったところで、今ので大丈夫です。

○西岡委員長 じゃあ、大丈夫ですか。まとめて、はい、ありがとうございます。

○はまもり委員 ありがとうございます。個々の対応を見てやっていただいて、今、答弁いただいたので、ノウハウとしてたまってきていると思うので、ぜひそれは生かして対応いただければと思います。

それからもう一つ、最終的にはいろんなやり方があって、先ほど富山委員もおっしゃっていましたが、社会的自立を目指していくということだと思っただけでも、そういう意味で中学生の不登校だった生徒が、何かしらの進学、それは夜間とかでもいいと思っただけでも、その進学率みたいなものはどうなっているのか教えてください。

○上原指導課長 進学率まで、今、ちょっと手元にデータがございませんが、不登校のお子さんでも確実に進学できるように、各学校を支援しているところですし、またはくちょう教室の話で言えば、はくちょうに来ているお子さんについても、進路指導等を適宜行いながら、進学について話はしているところですので、引き続き、各学校、ちょうどこれからまさに中学校3年生がその時期に当たりますので、丁寧に対応するよう伝えてまいります。

○はまもり委員 ぜひよろしく申し上げます。今、かなり高校も通信制とかが人気になっているということなので、そういった選択肢も含めて研究いただいていると思いますので、サポートのほうをよろしくお願いいたします。

○上原指導課長 今お話しいただいたように、いろんな選択肢ございますので、そういったところを紹介してくのも一つの手だてかというふうに思いますので、進めてまいりたいと思います。

○西岡委員長 高校生の不登校も増えていきますし、先ほども申し上げましたけれども、やはり切れ目なく支援していく、見守っていくということが大事だと思いますので、ぜひ引き続きよろしくお願いいたします。

ほかにございますか。

○おのでら委員 いじめの認知件数のところなんですけれども、令和3年度はたしか小学校だと14件ぐらいだったと思うんですね。ですので、令和3年、4年、5年とかなり2.5倍ぐらい近くになってしまっていると。都の平均値を見てみると、大体2割ぐらい増えているから、令和3年からですけども2割ぐらい増えていて、令和4年から4%ぐらい増えているということなので、千代田区はかなり増えてしまっているところはあるのが少し気になるころではあります。一方で、いじめを見る上では、やっぱりいじめの原因となるいじめが発生したときと、認知したときと、あと解消につながったとき、件数もそれぞれ重要だとは思うんですけども、その期間もどうなのかなというのはすごく気になるころなんです。

ですので、認知から解消、あるいは発生から解消まで、この期間というのが短ければ短いほど子どもの精神的な負担も小さくなりますし、また不登校にもつながりにくくなるということがあると思うので、この辺りの数字とか把握とか、あとは分析とか、いかがでしょうか。

○上原指導課長 まず、いじめが増えている現状としまして、先ほどお話ししたところで、しっかり学校がいじめの定義に基づいて認知しているというところで、プラスではあるところとしては考えているところです。

それと、解消までの期間としまして、先ほどお話ししました3か月を目安としているところですが、簡単にその解消という形は取らずに、しっかりその当該の児童、また保護者、生徒と、あといじめのアンケート等も踏まえて、確実にいじめが継続していないということが把握できたところで、いじめの解消としております。

ですので、じゃあ3か月で解消としたケースについては、今回、いじめの解消として、令和5年度で32件ございますが、3か月で解消したのは8件としました。6か月までで解消というのが7件、12か月まで、1年以内に解消というのが4件。また1年6か月まで、1年半で解消としたの5件。さらに2年かけて解消としたのが2件で、3年まで、3年間までしっかり見て解消としたのが1件で、32件です。現在、その32件については再発という報告は一切頂いておりません。

以上です。

○おのぞら委員 印象としては、結構時間が解消までかかってしまうんだなという印象がありますので、これ、毎年そういうふうに見ていただいて、何ていうんですか、傾向として早く解消できているかどうかというのを見ていただければと思います。

あと、もう一つ確認なんですけども、いじめ防止対策推進法上の重大事態、これに該当する件数というのはどれくらいあるのか教えてください。これも都が、今、倍増しています、結構厳しい状況にあると思うんですね。千代田区は大丈夫かどうか教えてください。

○上原指導課長 いじめの重大事態としましては、令和4年度まではございません。令和5年度で1件ございます。

○おのぞら委員 これ、1号と2号があると思うんですけど、どちらに該当するものでしょうか。

○上原指導課長 2号として認定しています。

○おのぞら委員 こちらについての今どのように対応していらっしゃるのかというのを教えてください。

○西岡委員長 子ども総務課長。

○加藤子ども総務課長 こちらにつきましては、昨年度末でいじめのほうについては、保護者の方の納得もあったということで解消したという形になってございます。

○おのぞら委員 はい、分かりました。

○西岡委員長 えごし委員。

○えごし委員 すみません。私、1点だけ。いじめの解消、先ほどもその解消の話がありましたけれども、これ、いろいろと解消の方法というのは、個人個人で解消したりとか様々あると思います。その上で、やっぱりこの問題がちょっと複雑になって、ちょっとなかなか対応が難しくなった場合に、第三者の方に入ってもらって解決という形もあると思いますし、そういうのが必要と答えられている先生なども多いというのも報道でありました、過去に。

今、千代田区でもそういう形で、例えば第三者の方に依頼して、もう入ってもらって、解決したというパターンもあるんでしょうか。

○加藤子ども総務課長 現在、スクールロイヤーの方に入っていただくこともあるかということで、何かあれば報償費をお支払いするという形にはなっていますが、現在のところはまだ活用の事例がないといったところではございます。

○えごし委員 本当に様々な要因はあると思いますし、ただ、やっぱり本人たち同士、保護者同士でも解決がなかなか難しいということもあると思います。先ほど言われたスクールロイヤーとか、ほかにも手段はあると思うので、そういうのもしっかりあるよということとを当人方にも伝えた上で、迅速に、また丁寧に解消していけるように、区としてもまた

アドバイスなど、学校も含めてですけど、していただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○上原指導課長 その辺り相談窓口とか、区だけではなくて東京都とか国がやっている相談窓口とか、長期休業前に各子どもたちにワンペーパー、ここに相談するといひよというのを電話番号等も記したものを渡しているところですよ。また、ちょっと区のほうでも、次年度に向けてそういった相談窓口とかがはっきり分かるような、もう少し分かりやすいようなものというのを作成も考えているところですよ。

○えごし委員 お願ひします。

○西岡委員長 白川委員。

○白川委員 希望を1点と、ちょっと質問を1点ですよ。

希望を申しますと、いじめという言葉がちょっと私はいあまり好きではなくて、ちょっと過激かなというふうに思うんですよ。「冷やかしかからかいなどの言葉による」いじめ、あるいは「軽くぶつかったり遊ぶふりをして叩かれた」という、これ、1対1の対人関係のマナーとかの問題なので、どっちかというとその人が嫌がるという気持ちがい分からない感受性の問題かなというふうに思うんですよ。ですから、1対1で対応するとき、遊びのときでも、皆さんマナーがあるんですよというふうな言葉で、友達、親しい同士でも最低限このマナーを守りましようねという感じで収めていただいたほうが、私はい、これをいじめと一くりにすると、本当の凄惨ないじめと同じ概念でくられてしまうんですよ。だから、私、そこを、できれば分けていただきたいなというふうに思います。

あるいは学力、先ほどの学力の話にしても、学力が高い、成績がいいとすばらしいとか、悪いと駄目、その人は駄目だという、そういう話になりがちなんですけど、しょせん学力とか成績とかというのはその人の多面的な個性の一部ですから、成績がいいからその人間がすばらしいとか、悪いから駄目だみたいな話と一緒にしてほしくないんですよ。あくまでも学校というのは生きる力を身につけるところで、その中に学力というのが入っていると。

やっぱり学校って、学力を一生懸命伸ばすというところに力を注ぐべきだと思ひます。だから、できればその学力、その、ひもつけてですよ、ちょっと先ほどの否定になっちゃうんですけども、どうしてその人は学力が高いのかみたいなのはいあまり深追いすると、やっぱりそこで学力至上主義みたいなのが起こってしまう。子どもたちのことを考えると、成績がいいとか足が速いとか、親切だとか、自転車の修理がうまいとか、全部多面的な個性の一つでしかないですよ。私はいできれば習熟度別の学力編成をやって、その子のために効率的な学力養成をやっていただきたいんですよ。そのためには、学力が高いということはその人間の価値の中のごく一部でしかないというところの価値観もしっかりと教えないと、これ、一流の人間が集まっているとか二流の人間が集まっているみたいな話になってしまうので、ぜひ、そこを両立させていただきたいなと思ひています。これは希望ですよ。

二つ目が、いじめに関してなんですけど、言葉に関するものはマナーの問題だと言ひながら、SNSに、特にLINEに関しては、結構ひどい状態に陥っているということをお子さん側から聞いたことがあります。そのとき、どうもSNSの炎上みたいな、炎上に近い形でSNSいじめみたいなのが行われるんですよ。実社会であれば、そんなに凄惨なことにならないんだけど、SNSだと言葉の暴力みたいなのが10倍、20倍になってしまっていて、本当にひどいことになってしまっていると。それが割と頻繁に起こっているよう



なんです。それはもう本当に伝聞でしか分からないことなので、本当にそうかという裏が取れないんですが。で、このいじめの問題というときに、ぜひSNSのほうの実態、特にLINEいじめについての実態というのも調べていただきたい。あるいは調べているのであれば教えていただきたいなというふうに思います。2点です。

○上原指導課長 まず、学校のほうで学力というのは当然つけていくべきところかというふうに思っております。それも踏まえて、また先ほどの習熟度別編成と指導というところは、大きな現在も役割を果たしている部分がございますので、教科担任制等も様々、これから先いろいろ入ってくる部分もあるかと思っておりますので、そういったものをうまく活用しながら習熟度に応じた学習というのをしっかり進めて、それぞれ個々の学力というのも当然つけていく必要があるかなというふうに思っております。そればかりではなくて、先ほどのマナーだとかルールだとか、そういった部分というところも、生きる力の一つとして確立させる必要、定着させていく必要があるかと思っておりますので、併せて、その両面というところはしっかり指導をしていくところかなというふうに思っております。

それと、SNSに関して申し上げますと、先ほどの令和5年度のいじめの対応の中では、パソコンや携帯電話で誹謗中傷、嫌なことを言われるというのが4件ございます。この辺り、特に、今、ひどいところの報告としては、上がっているところでは、そこまで進んでいるものではないようなんですけれども、こちら、SNS等のルールだとか情報モラル教育というのはさらにしっかり進めていって、この辺り、ないように指導していくところ、マナーも一つですけども、指導していく必要があるかなというふうに思っております。場合によっては、本当にひどいものになったら、学校だけの対応では難しいところがございますので、もっと言えば警察等も連携する必要が出てくるかなというふうに思っておりますが、こちらについてはゼロに近づけるよう、そこは努力していくことで、生徒・児童にしっかり指導してまいりたいというふうに思っております。

○西岡委員長 はい。よろしいですか。

ほかにございますか。

○池田委員 先ほどの不登校対策の中で、課長の答弁の中に、フリースクールとの連携をしているというところがあったんですけども、今の現状をちょっとお聞かせ願えますか。

○上原指導課長 10月の半ばに第1回目のフリースクール等との連絡会を行ったところでは、現在、千代田区は10数校フリースクールがございますが、それぞれ連絡取らせていただいて、今回、日程が合うところで、四つのフリースクールだったんですけども来ていただきました。また、そこで各フリースクールのところに指導主事が訪問して、どんなふうに進めているかというのも実際に見させていただくような、そんな機会も頂きました。

ある一つのフリースクールのところでは、学校のほうもぜひ来てほしいだとか、フリースクールでやっている内容と学校の学習とをうまくマッチさせられるような、そんな取組ができないかというような情報提供も頂いているところですので、今後、12月にまた第2回目を行いまして、2月に第3回目を行って、さらにその辺りの連携を深めていきたいというふうに思っております。

○池田委員 そうなると、先ほどのSSRとはくちょう教室に今通っているお子さんたちに対しては、不登校の人数に含まれない、含まない。その中で、今、もう67名、32名

という中で、今後、今も実際にフリースクールというところに通われている対象の方というのはいらっしゃるんですか。

○上原指導課長 今、フリースクールのほうでどれくらい通っているかというところは全部把握しているわけではないですので、今、不登校の子でそれぞれのフリースクールに何名いるかというのは分かっていないところでございます。

○池田委員 そうしますと、不登校の子たちの中に、そこに行っているか行っていないかという実態は把握をしていないということなんですね。

○上原指導課長 はい。現時点では、そこまで把握はできておりません。

○池田委員 はくちょう教室も今回拡充をして、しっかりと区でも対応しているというところは評価をしているところですので、様々ないろいろな特色があると思うんです。十数校ある箇所の中での、今回、四つの施設というか、民間のところでの対応、連絡会というんですかね、のところでのアイデアとかその対応策というところでのアイデアを聞くというのはいいとは思いますが、行政のほうとして、そちらのほうに、どういうふうに連携をしていくというのは、どの程度お考えなんでしょうか。

○上原指導課長 まず第1回目を行わせていただいたんですけども、今後、フリースクールにも一つの学びの場としてあるところで、フリースクールへ行っている子の出席扱いとかをどうしていくかというの、各学校とも連携をしてみたいです。

フリースクールの内容ですね。正直言うと、言いづらいところもあるんですけど、行って、ただ遊んで過ごしているというところもあれば、学習カリキュラムをしっかりと組んでやっているというところもあるので、その辺りの様子をしっかりと把握させていただいて、区としてこういう形でというのを可能な限り求めていきたいなというふうに思っているところです。

○池田委員 各自治体については、不登校というのをどこまでのレベルで不登校に扱うのかというところは、きっと様々だと思うんですね。ほかの自治体だと、学校まで行って、その教室に入らなくても、来たということで不登校にならないというケースもあるような自治体もありますから、その辺りは教育委員会として、どこかのSSRでもはくちょう教室でもフリー教室でも、受入れがあるところに受け入れれば、その子は不登校じゃないんだというような、何か位置づけというのは、今後どのように考えているんでしょうか。

○上原指導課長 その辺り、各学校、校長等も、どの辺りまでというのは、それぞれ、今、校長判断というようなところです。区とちょっと校長会とも連携しまして、どこまで出席というところで扱っていくかというのをしっかりと、線引きではないですけども、区分させてもらってほしいというふうに思っております。

ある程度、やっぱり学校に少しでも僅かな時間でも来ていけば、当然出席というところも考えていく範囲ではあるなというのは、私個人としては思っているところですので、それは各校長ともまた意見交換させていただきながら、柔軟に対応できるようにしていきたいというふうに思っております。

○西岡委員長 ありがとうございます。

ほかにございますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。やはりいろんなご意見が出ましたけれども、先ほども申し上げまし

たとおり、全国で今34万6,000人で、重大事態の発生件数も1,306件ということで、もうそれぞれ過去最多を更新していますので、しっかりその辺も把握した上で、今後、区としても対応していただけたらというふうに思いますので、よろしく願いいたします。一旦休憩いたします。

午前11時41分休憩

午前11時43分再開

○西岡委員長 委員会を再開いたします。

指導課長。

○上原指導課長 先ほど令和5年度のいじめの重大事態で1件と申し上げまして、それについてですが、先ほど答弁では2号というふうにお話しさせていただきましたが、1号として修正させていただければと思います。

○西岡委員長 はい。

ほかにごいませんか。よろしいですね、この件。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。それでは、（2）令和5年度千代田区における児童・生徒のいじめ、不登校の実態について質疑を終了いたします。

以上で、子ども部の報告を終わらせていただきまして、続いて、保健福祉部の報告に入ります。

保健福祉部（1）千代田区低所得世帯に対する価格高騰特別支援給付金支給事業の支給状況について、理事者からの説明を求めます。

○大松生活支援課長 それでは、保健福祉部資料1に基づきまして、千代田区低所得世帯に対する価格高騰特別支援給付金支給事業の支給状況についてご報告させていただきます。

本事業につきましては、今年7月に開始して10月末日で申請期限を迎えましたため、支給結果のご報告となります。

そして、事業につきましては、これまで委員会でもご報告させていただきましたので、事業の大枠について、項番2の内容の表のとおり、まず、令和6年度低所得世帯価格高騰特別支援給付金の対象者としては、住民税非課税世帯と均等割のみ課税世帯に1世帯10万円を支給し、また表の右に参りまして、6年度千代田区低所得者世帯、失礼しました。低所得者子育て世帯こども加算給付金につきましては、ただいま述べました10万円給付の対象世帯が18歳以下の児童を扶養されている場合、児童1人について5万円を支給するものでございます。

そして、項番3の給付方法につきましては、これも表のとおり、原則これまでの給付金同様、確認書を送るプッシュ型でございまして、今回からこの確認書の対象者はオンラインでも可能になったなど、事業につきましてはポイントのみ触れさせていただきたいと存じます。

そして、今回の支給状況でございますが、項番4の表をご覧いただきまして、1世帯10万円を支給した価格高騰特別支援給付金につきましては、住民税非課税世帯が732世帯、横に参りまして、住民税均等割のみ課税世帯が267世帯、生活保護世帯が3世帯。その他世帯、これは未申告世帯など確認書の対象にできない世帯でございまして、80世帯を支給しております。以上を合計いたしますと1,082世帯に支給いたしております。

また、子ども1人につき5万円を支給したこども加算給付金の支給世帯につきましては、住民税非課税世帯が53世帯、横に行きまして、住民税均等割のみ課税世帯が35世帯、生活保護世帯が0世帯、その他世帯が30世帯を支給しております。以上、全体で見ますと118世帯に支給しております。

簡単ではございますが、ご報告は以上でございます。

○西岡委員長 ありがとうございます。説明が終わりました。委員からの質疑を受けたいと思います。

○牛尾委員 ちょっと確認します。これ、たしか令和5年度同様の支給を受けた方というのは6年度は対象外でしたっけ。

○大松生活支援課長 はい。今ご指摘のとおり、令和5年度の同様の支給につきましては対象外でございます。

○牛尾委員 それでは、生活保護世帯の方が3世帯、こども加算はゼロというのは、もう令和5年度に大体それをそうした方々はもう受けているという認識でよろしいですか。

○大松生活支援課長 はい。ご指摘のとおりでございます。

○牛尾委員 はい、分かりました。

○西岡委員長 白川委員。

○白川委員 前もちょっとお聞きしたんですが、これ、例えば資産を100億円ぐらい持っていて、それを切り崩して生活している人も、ぎりぎり生活している人も支給されているというふうな状況だと思いますが、いかがでしょうか。

○大松生活支援課長 今ご指摘のとおり、この対象者はあくまでも収入フローを基準にしておりますので、資産のほうは基準になっていない。ご指摘のとおりでございます。

○白川委員 では、今後、課題として、ぜひ、マイナンバーカードにどんどん金融資産とか不動産なんかもひもつけていければ、多分把握ができるかと思うんですが、そこでの可能性というんですかね、そこで切り分ける可能性というのは、今後あるかないかというのはいかがでしょうか。

○大松生活支援課長 ただいまのご指摘でございますが、本給付金の要件がいわゆる給付金の大本であり、この制度設計の大本であります国のほうになっておりますので、国のほうが、ただいまご指摘のように、例えばマイナンバーで金融機関などをひもつけて、それを要件にするということであれば、今後の可能性としてございます。その意味でも、今後新しく始まります給付金などの制度も含めまして、国やそれを受けました東京都の動向を注視してまいりたいと存じます。

○白川委員 ありがとうございます。実はこの件、ショート動画で、千代田区は実はお金持ちにも給付しているみたいなのが流れてきて、ちょっとびっくりしたもんですから、今後もしかしたらそういう批判というのが社会で広がっている可能性がありますので、ぜひ対応していただければと思います。

○大松生活支援課長 今の、本来この給付金が困った方に支援をするという趣旨のものでございますので、ただいまのようなご指摘はごもっともと存じますので、繰り返しになりますが国や都の動向を今後とも注視してまいりたいと存じます。

○西岡委員長 はい。

ほかに。

○えごし委員 今回からオンライン型での申込みもやっていただいたということで、このオンライン型の何件ぐらい件数があったかって分かりますか。

○大松生活支援課長 オンラインが、まず10万円支給、価格高騰特別支援給付金のほうが1,082世帯というふうにご報告しましたが、このうちの162世帯でございます。あと、その下のこども加算給付金の118世帯のうちに17世帯、オンラインで給付しております。

○えごし委員 今回そういうふうな形でオンラインでされた方もおられたということなので、また引き続きしっかりオンラインでできる形をやっていただきたいと思いますので、お願いいたします。

○大松生活支援課長 はい。このオンラインにつきましては、今回だけではなく、今後とも続けていきたいと思っておりますので、このオンラインの率も含めまして工夫してまいりたいと思っております。

○西岡委員長 はい。お願いします。

はまもり委員。

○はまもり委員 4番のトータルで何割、対象に対して、何割、何%、普及、支給ができたのかという数字のところを教えてください。

○大松生活支援課長 まず、確認書を全体で送ったのが1,200世帯ほどございますので、そのうち今ご報告したように1,082でございますので、8割以上は給付できたと思っております。

ただ、ちょっと補足いたしますが、あくまでもこの確認書は、例えば扶養も含めて、扶養されているかどうかというのは分かりませんので、それも含めまして出したというのが実情でございます。

○西岡委員長 こども加算は、118世帯のほうのほうはどうか。

○大松生活支援課長 失礼いたしました。こども加算のほうは、これが160世帯が確認書のほうの対象でございます、そのうちの118世帯なので、これも8割以上行っているというふうに思います。ただ、今、確認書の条件は、今補足いたしましたのと同じでございます。

○西岡委員長 はまもり委員。

○はまもり委員 そうすると、対象じゃない人も確認書としては送っているかもしれないということだと思うんですけども、今後の流れ、動きとして、8割なので2割の人がその中に対象なのに支給していないという人と、そもそも対象じゃないという人と、いると思うんですけど、最後はそこまで確認するんですかね。

○大松生活支援課長 まず、確認書を返していない方につきましては、実際ちょっとそれ以上の追跡というのはしていないところが実情でございます。

○はまもり委員 どこまでの業務量とか手間を取っていたところとか、必要なのかなと思うんですけども、一番心配なのは必要な人に届いているのかなといったところと、あと、こういった事業がまた今後も発生するのであれば、本当はその最後まで対象が何人いるのかというのは確認できたほうがいいのかなどは思うんですけども、その辺はどのように考えていますか。

○大松生活支援課長 今ご指摘にございましたように、私どものちょっと事務の都合とい

う点もございますが、まず実際にどこまで追跡できるかというのもちょっと難しいところではあるんですが、それと同時に、この給付金自体も令和3年度から始まってもう何年かになりますので、今後とも普及のほう、お知らせのほうをより徹底してまいりたいと存じます。

○はまもり委員 お願いします。

○西岡委員長 はい。

ほかにございますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。それでは、（１）千代田区低所得世帯に対する価格高騰特別支援給付金支給事業の支給状況について、質疑を終了いたします。

次に、（２）生活支援体制整備事業における（仮称）「高齢者塾」の発足について、理事者からの説明を求めます。

○辰島在宅支援課長 生活支援体制整備事業における（仮称）「高齢者塾」の発足について、保健福祉部資料２に基づきまして説明いたします。

項番の１、事業内容でございます。「生活支援整備体制事業」とは、高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活が送れるように、企業・大学等の地域で活動する様々な社会資源を活用しながら、地域特性を活かした新しい生活支援サービスを構築していく事業でございます。これまで区は、相談窓口業務ですとか町会・民生児童委員・マンション理事会等との関係づくりを通じて、高齢者の困りごとを把握してまいりました。又、アンケート調査や企業訪問等を実施しまして、地域貢献活動に参加意欲のある区内企業を発掘し、官民連携した様々な公開講座を実施してまいりました。今後、より地域に密着した事業展開を図るため、又、事業の継続性を確保するために、民間企業の講師を地域の高齢者団体等に派遣する無償の出前講座の体系を整備いたしまして、「（仮称）高齢者塾」として発足するものでございます。

項番の２、協力企業及び提供メニューでございます。

（１）の協力企業でございます。表のとおりで１２企業でございます。これまでの各企業との連携実績は、別紙１のとおりとなっております。

（２）提供メニューでございます。提供メニューの一覧は、別紙２のとおりでございます。

項番の３、今後のスケジュールでございます。１２月１０日に発足式を行いまして、令和７年４月より開始する予定でございます。この間、周知等開始に向けた準備を進めてまいります。

説明は以上でございます。

○西岡委員長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けたいと思います。

○富山委員 質問１点と意見１点になります。

質問としましては、この別紙２の講座一覧の中にある事業、既に行われている事業のうち、区民の方から伺ったことなんですけれども、例えば尿漏れ勉強会のようなプライベートに関する項目だった場合、対象者の方々も本当は聞きたいけれども、ちょっとプライベートだから行くと行けないというのがあって、これまで二つの事業を同時にやって、例えばハンドケアだとかと一緒にやって参加者を増やしたりしていたと思うんですけれども、

この高齢者塾の事業では、二つを一緒にということは可能かどうか教えてください。

あと、仮称ですけれども、高齢者塾というのは、名前にあんまり行きたいと思われな  
い方も多いのかと思いますので、ちょっと考えていただきたいです。お願いします。

○辰島在宅支援課長 こちらは案内ということで、実際に出前講座を頂くメニューでござ  
います。実際、今度、高齢者の方が希望するグループさんのほうからのところで、どんな  
ことをしてもらいたいのかという申込みを受けて、相手企業さんに区のほうでちょっとあ  
っせんするような形を取りますので、その中でそういうご希望を頂いて、例えばどちらか  
がいいとかであれば、それはできるだけ応えたいなと思います。

それから、2点目のネーミングのほうなんですけど、まさに、今、ちょっと検討もしてい  
るところでございますので、よろしく願いいたします。

○富山委員 はい。お願いいたします。

○西岡委員長 はまもり委員。

○はまもり委員 基本的には前向きに捉えているんですけども、ちょっとその目的とかが  
少し私の中でまだ分かっていないんですけど、そもそもこの出前講座のニーズというものが  
地域のほうから上がっていたんでしょうか。

○辰島在宅支援課長 出前講座という名前とは言わないまでも、やっぱりそういう、例え  
ば一度講座等でお伺いした後、引き続きまた来てほしいとか、そういったところで継続的  
な活動をさせてもらっているコミュニティがあったりするんですね。なので、あとは企業  
さんのほうでも、引き続き活動していきたいということもございまして、まずはちょっ  
とこういう形で体系づくりをさせていただいて、それと、今回、仮称ですが「高齢者塾」  
という形でさせていただきたいなと思っていますところでございます。

○はまもり委員 事業内容にも書いていただいたんですけども、そうすると、地域の町  
会であったりとかグループが、何かしら学びたい、だけれどもどんな人を呼んでいいか分  
からないとか講師が欲しいというようなニーズがあるということで、今の答弁から受け取  
りました。

もう一つ、その目的といったところで言うと、こういったものを通じて、地域のほうの  
目的になるんですけども、勉強する機会を得るということと地域のつながりといったも  
のを得るということになるんですかね。企業と地域とのつながりといったところも目的の  
中に入っているんですか。

○辰島在宅支援課長 生活支援体制整備事業というものが、そもそも地域の方々をいろん  
な活動、地域の主体で支えていく、支え合っていくものでございますので、今回、高齢者  
塾を縁に、企業さんとまた参画、実際に受けていただく方々でまた接点を持てるようなこ  
とがあっても、それはいいのかなと思っています。

○はまもり委員 はい、分かりました。区としてはどんな支援をしていくのか、またその、  
何ですかね、満足度調査とかそういったものも連携してもらおうようにするのかとか、区と  
の関わりを最後に教えてください。

○辰島在宅支援課長 区は直接何か表に出てというところの話はなくて、申込みの、利用  
される方と企業さんとの間のコーディネートさせていただく、マッチングさせていただい  
たところになります。ただ、そういった、今、委員おっしゃった中で、どんなリアクショ  
ンがあったのかとか、あるいはちょっと気になる方がいらっしゃったとか、そういうこと

があれば、そこは随時頂けるようなスキームは考えているところです。

○はまもり委員 はい、分かりました。

○西岡委員長 牛尾委員。

○牛尾委員 私もなかなか、こう。要するに表を見ると、はあとカフェでやっている事業というのが結構ありますよね。で、はあとカフェというと、あんしんセンターとかが中心にしていると思うんですけども、そうしたところの取組も含めて、全体として高齢者塾、名前はありますけど、高齢者塾というふうにするということなんですか。

○辰島在宅支援課長 繰り返しになりますが、生活支援体制整備事業というのがいろんな主体、今、委員がおっしゃったようにあんしんセンターもそうですし、区もそうです。そういったいろんな様々な主体で地域の方を支えていく。今回、その一つとして、高齢者塾というのも発足させていただいて、そこでもやはり企業やあんしんセンター、区とも連携しながら高齢者の方を支えていくという仕組みをつくっていくというものでございます。

○牛尾委員 例えば、じゃあ町会とか連合町会でやりましょうとかね、長寿会でやりましょうというものもあるじゃないですか。そういうのもこういうところに組み込んでいくということなんですか。

○辰島在宅支援課長 まさに、今おっしゃったような町会さんですとか長寿会さんでも、そういったお話があれば赴いて、高齢者塾としてやらさせていただきたいと思っておりますし、またそういった場にも、今回こういうことをやります、始めますということは、周知していきたいと考えています。

○牛尾委員 あと、やはり塾として立ち上げていくとなると、やはりいろんな分野で、いろんな分野の企画というかな、そういうのも必要になってくると思うんですけど、これ、協力していただける企業というのは、今後どうなんですか。増えていくというか、こちらから働きかけていくものなんですか。それとも、向こうのほうから来るのを待つということなんですか。

○辰島在宅支援課長 今回のこの高齢者塾発足に当たって、企業さんというのはそのために募ったということは特にしていないんですね。今までのご縁であったり、あるいはこれまで我々の活動を見て協力したいといった企業さんもいらっしゃいますので、今回、12企業でスタートしますけれども、この後、またそういったご縁があって企業さんが増えてくるようなことがあれば、またそこは増やしていく、メニューも増えていくのかなと思います。

○牛尾委員 まあ、もう向こうから、ぜひこういうことをやりたいんだというふうに来ればいいんですけど、結局単年度で終わっている企業もあるじゃないですか。要するにせっかく立ち上げたけれども単年度で終わっていく企業、あとはもう事業を終わりにしてしまう企業、減っていったらと、せっかく立ち上げたのに何なんだろうというふうになると思うんですけど、それについて区からの企業さんへの協力の依頼とかそういうのは行わないんですか。

○辰島在宅支援課長 継続して活動いただけるというところも、今回、発足するに当たってはお願いはしているところでございます。実際、また立ち上がって転がしてみても、どのようになってくるか、まだ皆目見当つかないんですけど、その中でまた企業さんともどういった感触で今後どうしていくかというのは、区とも協議しながら進めていくというふう



に考えています。

○西岡委員長 はい。確認ですけど、当該事業での区の予算は一切かからないという認識で合っていますよね。

○辰島在宅支援課長 今回の事業に関して、予算というものはございません。

○西岡委員長 はい、分かりました。

ほかにごございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。それでは、（２）生活支援体制整備事業における（仮称）「高齢者塾」の発足について質疑を終了いたします。

次に、（３）区民歯科健診ペーパーレス化の実証実験について、理事者からの説明を求めます。

○後藤健康推進課長 それでは、保健福祉部資料３に基づきまして、区民歯科健診ペーパーレス化の実証実験についてご説明いたします。

目的でございます。区民がより受診しやすく、かかりつけ歯科医をもつ方が増える環境を整備するため、歯科医師会と連携して問診・記録票のペーパーレス化を推進するものでございます。

対象者につきましては、１９歳から６４歳までの区民歯科健診受診者の方。今回は健診期間後半の実施であるため、３０人程度を想定してございます。

実証実験期間は、１２月２日から令和７年２月２８日まで。

実施歯科医療機関は、令和５年度の健診実績をもとに、年間５０件以上の実績が見込まれる歯科医療機関にて実施いたします。記載のとおり、アーク歯科クリニック番町オフィス、グリーンデンタルクリニック、山本歯科の３か所でございます。

今後のスケジュールにつきましては、１２月から２月末の実証実験中にアンケート調査を行い、３月にその結果をもとに課題を抽出いたします。令和７年度は規模を拡大して第二次実証実験を実施し、効果検証を行う見込みでございます。

裏面をご覧ください。実証実験の流れでございます。

区ホームページ上、もしくは歯科医療機関設置のＱＲコードを読み込み、アカウント登録をしていただきます。

右に記載がございます区民入力画面イメージ図をご覧ください。こちらのように問診部分を入力し、提出いただきます。その後、歯科医師が健診を行い、区が貸与したタブレットを使って健診結果を入力、区民の方に結果説明いただき、結果送信をしていただきますと、区民の方、歯科医師会、区がリアルタイムに情報共有できるものでございます。区民の方はご自身のスマホ等で結果が確認でき、歯科医師会は件数確認、区は健診結果と件数確認ができるというシステムとなっております。

ご説明は以上でございます。

○西岡委員長 説明が終わりました。委員からの質疑を受けたいと思います。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。それでは、（３）区民歯科健診ペーパーレス化の実証実験について質疑を終了いたします。

以上で、日程1、報告事項を終わらせていただきます。

次に、日程2、その他に入りますが、委員の方から何かございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。執行機関から何かございますか。（「特にございません」と呼ぶ者あり）はい。

それでは、本日はこの程度をもちまして閉会といたします。お疲れさまでございました。

午後0時07分閉会